

広報

べっかがい

2010

(平成22年)

1

No.555



王様から別海町の次代を担う子ども達1人1人へ、プレゼントが手渡されました。
「どこから来たの？」などのたくさんの質問に、王様はやさしい笑顔で答えていました。
(12月10日～18日『ミルク王国』保育園・幼稚園訪問)



別海町長
水 沼 猛

町民の皆様には輝かしい希望に満ちた新年を、健やかに迎えのことと謹んで心からお喜び申し上げます。

今年、町長に就任して早くも4年目となり任期最後の年となりますが、常に町民の皆様とともに考え行動していくことを基本として、町民生活の安定はもとより住民に優しい地域社会を実現して、町民一人ひとりが自立して活躍することができるよう「笑顔あふれる豊かさ実感のまち べつかい」を目指し、行財政の課題解決に取り組んで参ります。

昨年を顧みますと、新型インフルエンザの世界的流行が徐々に国内・町内へと拡大し、夏から秋にかけて町内の小中学校を中心に感染者が広まり、学芸会や文化祭などの行事にも影響が出たところです。幸い重体になるケースには至っておりませんが、季節性インフルエンザも含め、今後とも関係機関との連携を一層密にし、感染者拡大の防止に努めてまいりたいと思っております。

また、一昨年から世界的金融危機に端を発する景気の悪化に伴い、国内はもとより町内においても農・漁業資材や建築資材・燃料など、多方面においてその影響を受けたことは記憶に新しいところですが、従来にもまして国や関係機関へ窮状改善の要請を行うと

共に、環境保全型農業の維持発展と水産物の安定供給、更には食料の安全確保のため、これからも幅広い運動を展開して参ります。

町民の保養・休養・研修、福祉の増進や友好都市との交流拠点として建設した旧郊楽苑につきましては、赤字経営が続き昨年2月に営業を休止しておりましたが、民間活力により、10月ニユーアルオープンしております。また、大型店のオープンもあり、今後の地域の活性化に期待をしているところでございます。

そうした中、8月には衆議院議員総選挙があり、政権交代があり事業仕分けによる予算の見直し、そして「子育て・教育、年金・医療、地域主権、雇用・経済」などに税金を集中的に投入する、「コンクリートから人へと大きな政策の転換が進められているところで、町民の皆様に対して行政が果たす役割は変わることはないと思っております。

このように時は大きな転換期を迎えて、いろいろな分野での構造改革が進められておりますが、国の地方行財政改革・公共事業削減に加えて一括交付金制度等も検討されている中で、地方の行政運営にこれまで以上に創意・工夫が求められます。今後も「ゆとり・うるおい」の価値観を豊かさの指標と

する地域社会の創造に向けて、自らの住む地域は自らの手で築くという「自立」の意識をもって、町民の皆様一人ひとりがまちづくりに参画していただくことが大事なことだと考えております。このため、これまでの財政健全化や行政改革をさらに推進して効率化の英知を絞り、積極的な施策の展開が可能となるような財源の確保と国の動きに適切に対応できる機動力を備えて、町民の皆様とともに協働のまちづくりの視点に立った行政運営を目指してまいります。

本年は、基幹産業の振興策をはじめとして、町立別海病院の建設や特別養護老人ホームの立替え準備など福祉施策に加え、町民の皆様方の行政ニーズに応えながら、昨年4月にスタートさせた第6次総合計画に基づいた生活関連施設の整備・資源循環型社会の構築・産業基盤の整備などの施策に積極的に取り組み、将来を見据えたまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この一年が町民の皆様にとりまして、明るく幸せな年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

でとうございます





別海町議会議長
渡邊政吉

町民の皆様 あけましておめ

町民の皆さま、明けましておめでと
うございます。

平成22年の輝かしい新春を、健やか
にお過ごしのことと心よりお慶び申し
上げます。

また、日頃から町政に対する暖かい
ご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお
礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、
一昨年に始まった米国のサブプライム
ローンの崩壊に端を発した世界的金融
危機によって日本の経済も外需に依存
してきたことにより世界的な景気後退
の影響を受け景気の低迷が続ぎ、国に
おいて地域活性化のための生活対策事
業、経済危機対策事業や雇用創出事業、
定額給付金の給付などの緊急の対策が
講じられました。しかし、地方では一
次産業や公共事業等に依存している部
分が多いことから、国全体として
景気は回復せず、地方の厳しい状況も
一向に変化が見られませんでした。

そうした中、8月に行われた衆議院
議員総選挙の結果、政権交代が現実の
ものとなり、9月には民主党政権が誕
生しました。民主党は、5つの約束を
政権公約に掲げ、「無駄遣いの根絶、
子育て・教育、年金・医療、地域主権、
雇用・経済」について重点的に取り組
むこととしています。また、政権交代
後初となる国の予算編成においては、

「事業仕分け」が導入され無駄を洗い
出し予算を絞り込む手法が採られまし
たが、国民や地方にとって大きな問題
であります年金・介護・診療報酬、税
制の改革や地方交付税のあり方などに
ついては、政治判断により地方重視の
政策が一層推進されることが期待され
ているところです。

一方、地方自治体は自主財源が乏し
く厳しい財政状況の下、徹底した行財
政改革を断行し、少子・高齢社会への
対応、生活関連社会資本の整備、農林
水産業の振興、資源循環型社会の構
築、教育・文化の振興などの諸課題に
積極的に取り組むことが求められてい
ます。各自治体は、これから平成22年
度予算について大詰め編成作業が進
められることとなります。

本町においても厳しい予算となるこ
とが予想されますが継続事業でありま
す町立病院の本格的な改築、農林水産
や商工業の振興、子育てや地域福祉施
策の充実、教育施設の整備や文化の振
興など地域の課題が山積しています。

また、これからのまちづくりを進め
るには、町民のまちづくりに対する意
識と問題解決に向けた議論に参加する
「協働」が必要不可欠であり、住民自
治の担い手である町民の皆さまの熱意
や努力、知恵と創造によるところが大
きいものと考えています。

今後、地方分権の進展に伴い、住民
に最も身近な基礎自治体である市町村
とその議会の役割はますます重要に
なってきます。議会議員は、町民の代
表としての認識に立ち、地域に偏るこ
となく、民主的な議論により政策等を
決定していかなければなりません。議
会の使命は、政策の最終決定、行財政
運営等の評価、批判監視と言われてい
ますが、その為にも議員が一丸となっ
て常に研鑽を重ね議会改革を進めなが
ら、町民の皆さま方の声を町政に反映
できるよう努力していきます。

本年も変わらぬご支援、ご協力をお
願い申し上げますとともに、町政にこ
れまで以上に関心を持っていただき、
議会に対するご意見などを寄せていた
だきますようお願い申し上げます。

町民の皆さまのご健勝とご多幸を心
から祈念申し上げ、新年のご挨拶とい
たします。



親子すくすくフェスティバル

11/18

公民館の親子対象事業として、「親子すくすくキャラバン」が中央公民館で開かれました。参加した子どもたちはお母さんと工作をしたり、手遊びをして、たくさんのお友達とともに楽しい一日を過ごしました。



第8回ふれあいチャリティ

11/22

第38回西春別地区総合文化祭での第8回ふれあいチャリティフェスティバルが西公民館で開かれました。



会場には絵画などのサークルの出店やフリーマーケットのほか、チャリティバザーでは手打ちそばやたこ焼き、おでんなどの軽食が来客者のお腹を満たしました。

ステージ上では村田英雄さんや井上陽水さんのなりきりパフォーマンスカラオケや手品など、楽しい催し物が会場を沸かせました。



またメインイベントとなったチャリティオークションでは次々と出てくるお宝に熱い競売が繰り広げられました。



菅野源三郎さん (豊原)
大正8年11月21日生

長寿90歳
おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が二田玉江さん (大正8年11月10日生) <泉川>と次の方々に贈られました。



山家ちよのさん (上春別)
大正8年12月7日生



大橋 ツネさん (別海)
大正8年11月23日生

税に関する書道と税をテーマにした
ポスターの展示



11月11日～17日に役場本庁舎と西公民館で小学生の「税に関する書道と中学生の税をテーマとしたポスター展」が開催されました。今回展示された作品は2会場合わせて書道が39点、ポスターが119点となりました。

書道の部での表彰者は下記のとおりです。

- 根室税務署長賞 仙石 洋斗くん (別海小学校)
- 関川 沙菜さん (別海中央小学校)
- 根室管内納税貯蓄組合連合会会長賞
高橋 志帆さん (別海小学校)
- 根室税務署管内青色申告会連合会会長賞
坂野下大輔くん (中西別小学校)
- 税を考える週間推進協議会賞
外村 千秋さん (別海中央小学校)
- 根室間税会会長賞
合田 衣里さん (上西春別小学校)
- 別海町長賞 山崎 由佳さん (上西春別小学校)

中西別地区80周年記念式典

11/21 中西別地区生涯教育推進協議会（今西和雄会長）による中西別地区80周年記念行事が中西別福祉館で盛大に開かれました。

当日は中西別中学校事務主任川村俊也さんが製作した「中西別の歩み」DVDの上映会のあと、地元の「草原太鼓」が30周年を迎えたことから記念演奏会として6曲を披露しました。



第50回芸能発表会

11/23

今年で第50回となりました別海町芸術文化祭の芸能発表会が中央公民館で行われました。今年もカラオケや舞踊などの出演者の熱のこもった歌や踊りにおひねりが贈られるなど、各サークルのすばらしい催しに観客は大きな拍手を贈っていました。



文化功労者・スポーツ功労者表彰式

11/30

別海町の文化・スポーツ振興において長年にわたり功績のあった方や、各種スポーツ大会等で優秀な成績を収めた方を表彰する「平成21年度別海町文化・スポーツ功労者表彰式」が役場101・102会議室で行われました。今年も文化功労賞2名、文化奨励賞2名と1団体、スポーツ功労賞2名、優秀選手賞4名に、今西教育委員長から表彰状と楯が贈られました。（敬称略）

文化功労賞 高橋 吉弥（さつき～盆栽）・玉井 博（文学）

文化奨励賞 伊藤 洋子（リフォーム）・川村 俊也（歴史）・西春別美術同好会

スポーツ功労賞 鈴木 實（陸上）・丹羽 孝（スケート）

優秀選手賞 鈴木 大亮（陸上）・青野 大地（陸上）・郷 亜里砂（スケート）・郷 茉璃那（スケート）



東京農業大学生物産業学部と 町・教育委員会・別海高等学校との相互協力協定調印

12/12

農業後継者の育成や教育・文化、地域産業振興を目的として東京農業大学生物産業学部、町・教育委員会と別海高等学校との間で相互協力協定の調印を交わしました。

内容は、①別海町の小中高校の産業、自然環境に関する教育的支援、共同研究②地域産業の振興、自然環境保全の向上に関する③町内での農大学生の教育支援④学生の別海高校での教職課程履修⑤別海高校生徒の推薦入学に関する事などであり、この協力協定により、今後の産業振興や人材育成、地域の農業者・加工業者との密接な連携構築に大きな期待が持たれます。



75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象

後期高齢者医療制度 ～ 住民説明会のお知らせ ～

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まりましたが、制度に関することや、平成22年度からの新しい保険料率に関する説明会を下記のとおり開催します。

- 日 時／平成22年1月15日（金曜日） 14時00分から16時00分まで
- 場 所／アクア・ベール栄町会館（釧路市栄町8丁目）
- 主 催／北海道後期高齢者医療広域連合
- その他／
 - ・対象／どなたでも出席できます。年齢は問いません。
 - ・申込／特に必要はありませんが、会場の規模により定員になり次第、入場を制限させていただくことがあります。（定員160名）

※上記のほか、3月中旬に根室管内（中標津町）で説明会の開催を予定しています。会場・日程等は広報2月号でお知らせします。

問合せ／北海道後期高齢者医療広域連合 電話 011-290-5601

別海町役場 町民課後期高齢者・医療給付担当 電話 75-2111（内線1241）

町民課から

別海町国民健康保険では、毎年11月1日に前年度1年間病院にかからず国保税を納期限内に完納していただいた世帯を優良家庭として表彰しており、本年も55世帯を表彰しました。

| | |
|------------|------|
| 15年間連続表彰世帯 | 1世帯 |
| 6年間連続表彰世帯 | 2世帯 |
| 3年間連続表彰世帯 | 5世帯 |
| 2年間連続表彰世帯 | 13世帯 |
| 単年度表彰世帯 | 34世帯 |
| 計 | 55世帯 |

近年、高齢化などにより医療費が増加し、医療保険の財政が厳しい状況になっています。このまま医療費が増え続ければ、いずれは「国民健康保険制度」が成り立たなくなってしまうかもしれません。少しでも医療費を大切にするため、自分自身いつまでも健康でいるために、毎日の健康づくりに心がけましょう。

問合せ／町民課国民健康保険担当（内線1215）

冬の暮らしを守るために!!

冬期間の道路について

冬期間の道路状況は時間と場所（日陰等）・天候により変化しますので、自動車の運転及び歩行には、くれぐれも注意してください。

通行止め・吹雪時の外出について

冬期間の事故などを防止するため、平成16年度から異常気象時には除雪作業を実施せず、国道・道道と幹線町道の交差点184箇所に通行止めバリケードを設置し、通行止めをしております。今年度も異常気象時には、通行止めを実施しますが、最近では吹雪時の外出で車が立往生し、農家や公共機関に救助を要請してくる事態が多くあります。吹雪時は、救助に時間がかかり、状況によっては救助に向かえない場合もありますので、できるだけ外出をお控えください。

別海町ホームページ及び携帯電話サイトで通行止め等の情報の確認ができますので、ご活用ください。

なお、その他詳しい情報は、下記までお問い合わせください。

ホームページアドレス <http://betsukai.jp/mapgs/search.php>

携帯電話アドレス <http://betsukai.jp/mapgs/info/snow.php>



除雪時のお願いについて

①除雪車は作業中、急に後退する場合がありますので除雪車両から20m以内には近づかないでください。（車両の前後が運転手から見えない場合があるため）

②路上駐車がある場合、除雪作業の支障となり、除雪ができませんので、路上駐車はしないでください。

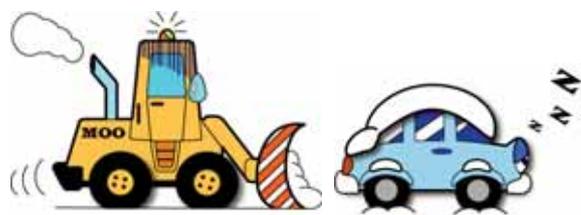
③家の前の雪を道路に捨てないでください。

④市街地の除雪した雪を空き地に入れさせてください。

このことにより作業が早くなり道も広くでき、交通事故の危険も少なくなりますのでご協力ください。

⑤作業上やむを得ず、玄関先などに雪が残る場合もありえますのでご理解願います。また、ゴミステーション前にたまった雪は各利用者で除雪願います。

⑥町の雪捨て場は、町民の皆さまの要望により利用は可能ですが、最近雪と一緒に生ゴミ・古タイヤ・じゅうたん・建築資材等が捨てられることがありますので、ゴミなどを捨てないように協力をお願いします。



道路情報及び除雪に関する問合せ／管理課維持担当（内線3113・3114）

平成21年度

別海町立小・中学校監査 結果公表

平成21年9月29日～10月1日までの3日間、町内の中西別中学校、西春別中学校、西春別小学校、別海小学校、野付小学校における平成20年度及び平成21年4月1日～7月31日の財務等に関する事務執行の監査を行いました。

監査の方法は、各小中学校の財務等に関する事務が法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合など、通常実施すべき監査手続を実施したほか、必要と認めるその他の監査手続を実施したので、内容について地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

公表日／11月25日

監査内容と監査資料

| | |
|---|---|
| (1) 平成20年度及び平成21年度（7月末日現在まで）の予算執行状況 ①予算差引簿の計数の確認 ②予算科目間の流用 ③納品書他の事務整理の状況等 | ・ 予算差引簿 ・ 予算配当書 ・ 物品購入要求書 ・ 納品書綴 |
| (2) 公金の経理・管理・保管の状況について ①現金出納簿の計数の確認・記入方法 ②預金通帳の管理状況、責任者の明確 ③給食費の徴収方法及び収納状況の確認 ④諸帳票の管理状況及び管理責任の所在確認 ⑤私用及び公衆電話料金の整理簿状況 | ・ 現金出納簿 ・ 預貯金通帳 ・ 給食費徴収簿 ・ 現金振込通知書及び領収書綴 |
| (3) 郵券類の整理（受払）状況について 計数の確認と、保管状況の確認 | ・ 郵券受払簿 ・ 購入伺等綴 |
| (4) 備品管理の状況について 台帳の整理状況及び計数の確認 | ・ 備品台帳 ・ 備品購入要求関係書類 |
| (5) 学校図書管理の状況について 台帳の整理状況、利用状況、図書購入状況の確認 | ・ 図書管理台帳 ・ 利用状況を確認できるもの ・ 図書貸出規則、規程 |
| (6) 実験薬品等の管理状況について 薬品台帳の整備記帳及び薬品の保管状況 | ・ 薬品台帳 ・ 使用状況を確認できるもの |
| (7) 学校施設の安全管理状況について 防犯対策、防火(災)対策状況の確認とその他管理全般 | ・ 点検報告書等 ・ 学校日誌 ・ 出勤簿 |

監査の結果

対象学校の財務等に関する事務は、概ね適正に執行されているものと認められたが、次の事項について適正な措置を講ぜられたい。

(1) 公金の経理・管理状況について

預金利息の経理について、当該会計年度の預貯金に対する利息が翌会計年度に入金となった場合、当該会計年度の収入として処理されているものが見受けられた。

預金利息の所属年度は、自治令第142条第1項第3号により随時の収入であるため、領収した日の属する年度に区分される。

従って、預金通帳に利息額が記載された日付の年度が預金利息の所属年度となり、入金となった翌会計年度で処理されるべきものが、当該会計年度で処理されているので改められたい。

(2) 備品台帳について

備品台帳については、学校の配当予算で購入した物品と教育委員会事務局で購入した物品、リース契約物品（パソコン等）と一般備品をそれぞれ明確にするため、備考欄に記載するなど区分して管理されたい。

また、備品廃棄処分欄（廃棄年月日、取扱者欄）がないため、様式を整備されたい。

これらのことから、備品台帳の取扱ルールの作成、統一化及び様式の統一化を図り、適切な備品管理に努められたい。

(3) 学校図書管理について

学校図書の管理については、パソコン及び帳票により管理されているが、整備不全のため蔵書数の把握ができていない状況であることから、台帳整備はもとより、少なくとも年に1回は蔵書確認を実施するなど、学校図書の管理に努められたい。

また、図書管理台帳の書式についても、廃棄処理及び蔵書確認年月日欄を設けるなど、更に様式を整備されたい。

なお、管理台帳の様式については、図書館司書の意見を参考に作成することも必要と考える。

(4) 実験薬品等の管理状況と毒物劇物の管理規定化について

薬品類の保管は、各学校とも、理科準備室の中に専用の金属製保管庫を設置して管理しており、保管庫の鍵についても教頭又は理科の担当教諭等が保管しているが、一部には毒物劇物の管理台帳について、一般薬品と毒物劇物とを混在した整理となっているものが見られるので、区分した台帳とすること。

また、薬品を使用した者の氏名が記載されていない台帳も見受けられるので、再度徹底した指導をされたい。

これらの毒物劇物については、その管理と責任体制を明確にし、危害を未然に防止するため「毒物劇物危害防止規定」を定めるべきと考えるものであり、本町の学校においても毒物劇物の管理規定化を図り、適正な管理が行われるよう努められたい。

(5) 個人情報の管理について

個人情報保護の観点から、基本的にはパソコンの持ち出し禁止の措置をとっているが、やむを得ない場合に限り持ち出しを容認している状況である。

その際、持出・返却の記録及び第三者による認印等により管理を徹底されたい。

また、特に児童生徒数の多い学校ではパソコンによる管理が避けられないことから、データの校外持ち出し禁止規定等の整備をされ、個人情報保護と管理の徹底に努められたい。

(6) 警備実施状況の把握について

施設の安全管理対策として機械による警備を行っており、町が業務委託契約を締結し、業務の実施状況については契約書及び仕様書に定められた検査を町が実施しているところであるが、学校への業務結果報告がなされていない状況であり、学校を管理する立場からは警備実施状況の把握ができないことから、町担当部局と業務実施状況報告書の取扱について協議されたい。

以上の事項については、一部を除き、以前から学校監査時において指摘してきているところであることから、今後、速やかに改善し対応されるよう教育委員会、学校長及び教頭等の検証を望み、町立小・中学校の財務等に関する事務の監査結果を報告いたします。

問合せ／監査事務局（内線2810）

今月号から、民生児童福祉委員（委員51名）の日頃の活動内容を広く町民の皆さんに理解していただくことを目的として、年4回掲載させていただくことになりました。

第1回目として、平成20年度の活動状況についてお伝え致します。

民生児童福祉委員活動は、全国民生委員児童委員連合会が10年毎に改定する「活動強化方策」に基づき活動しています。

活動強化方策

- 1 気がかりな人や身近に頼る人がいない地域住民を発見し、進んで声をかけ、相談にのり、福祉サービスにつなぐ、見守るなど継続して支援する。
- 2 地域住民の立場に立って、個人の秘密を守り、誠意を持って活動する。
- 3 地域福祉の担い手として、地域を耕し、専門職や福祉の実践者などとともに協働する。

民生委員(児童委員)の活動状況(民生委員法・児童福祉法)

| | 内容別相談・支援件数(年度中) | | | | | | | | | | | | | | | 分野別相談・支援件数(年度中) | | | | |
|---------------|-----------------|---------|---------|----------|------------|------------|--------|----------|-------|----------|--------|----------|------------|---------|-------|-----------------|---------|---------|---------|-------|
| | 在宅福祉(1) | 介護保険(2) | 保健医療(3) | 母子子育て(4) | 地域子ども生活(5) | 子ども学校生活(6) | 生活費(7) | 年金・保険(8) | 仕事(9) | 家族問題(10) | 住居(11) | 生活環境(12) | 日常的な支援(13) | その他(14) | 計(15) | 高齢者(16) | 障害者(17) | 子ども(18) | その他(19) | 計(20) |
| 民生委員(1) | 35 | 4 | 15 | 11 | 18 | 64 | 37 | 5 | 23 | 78 | 16 | 60 | 231 | 191 | 788 | 361 | 84 | 129 | 214 | 788 |
| (再掲)主任児童委員(2) | | | | | 6 | 4 | | | | 2 | | 1 | | 3 | 16 | | | 16 | | 16 |

| | その他の活動件数(年度中) | | | | | | 訪問回数 | | 連絡調整回数 | | 活動日数(11) |
|---------------|---------------|---------|---------|-------|---------|-----------|-------|--------|---------|----------|----------|
| | 実態把握(1) | 行事参加(2) | 地域活動(3) | 研究(4) | 証明事務(5) | 見通し・報告(6) | 連訪(7) | その他(8) | 委員相互(9) | 関係機関(10) | |
| 民生委員(1) | 168 | 719 | 438 | 296 | 60 | 15 | 1,163 | 284 | 844 | 401 | 2,769 |
| (再掲)主任児童委員(2) | | 9 | | 12 | | | 3 | | 17 | 1 | 42 |



民生児童福祉委員は、生活上の様々な悩みを抱えている住民の皆さんの相談・援助などを行うとともに行政とのパイプ役として活動していますので、お気軽にご相談下さい。 問合せ/社会・障がい福祉担当(内線1311)

別海町子育て支援センター「はみんぐ」

1月の予定



*新年あけましておめでとうございます。『はみんぐ』です。
新しい年のスタートです。今年もたくさんのお友達、お母さん、お父さんやご家族の皆様にご一緒すること楽しみにしております。寒くて長い冬ですが、お気軽に遊びに来てください。スタッフ一同お待ちしております。

子育てに不安や、悩みがありましたら、相談日（木曜日・予約制）があります。ゆっくり、静かにお話を聞く事ができます。スタッフに気軽にお話ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

| 曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|----|------------------|--------------------|--------------------|---------------|--------------------|
| 時間 | 午前・午後 自由に遊べます | はみんぐひろば 自由に遊べます | 赤ちゃんひろば 自由に遊べます | 個別相談 (予約制) | ひよこはみんぐ 自由に遊べます |

お知らせ

- 年末年始と1月中の『はみんぐ』のお休みは次のとおりです。
- 12月31日(木)～1月5日(火) • 1月14日(木)午前 • 1月19日(火)午後 • 1月20日(水)午後
- 1月15日(金)までは終日自由遊びとし、各ひろばは1月19日(火)から再開いたします。
なお、相談については毎週木曜日10時～16時まで予約制でおこないます。

問合せ/子育て支援センター「はみんぐ」

電話& FAX (0153) 75-1828 メール hamingu@arens.or.jp



農地制度が変わります!

「農地法等の一部を改正する法律」が21年12月に施行され、新たな農地制度がスタートしました。

新たな農地制度のねらい

- これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保する
- 農地の貸借をしやすくして、農地を最大限利用する

改正のポイントは・・・

農地の貸借規制の緩和

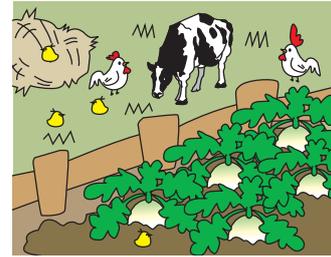


農地を利用できる者の範囲を拡大
(一定の要件を満たすことが必要)

農地の借受者の範囲

一拡充一

- ① 農作業常時従事者以外の個人
- ② 農業生産法人以外の法人



一改正前と同様一

- ① 農作業常時従事者
- ② 農業生産法人

違反転用に対する罰則の強化



**違反転用に対する処分・罰則の強化
知事による行政代執行の創設**

- ①違反転用 一個人一 ●3年以下の懲役または300万円以下の罰金
一法人一 ●1億円以下の罰金
- ②違反転用における原状回復命令違反
一個人一 ●3年以下の懲役または300万円以下の罰金
一法人一 ●1億円以下の罰金

標準小作料の廃止



法施行後は標準小作料制度が廃止されます

従来より農業委員会で改訂等を行ってきた標準小作料が、法改正により廃止されます。これに伴い「小作料」という言葉もなくなります。

- 農業委員会では、農家の混乱を最小限にするため、地域の実態や実勢賃借料の実態を把握し、公表します。(このページの下段をご覧ください。)

農業委員会への届出等



相続等により農地を取得した場合の届出

- 相続等によって農地を取得した場合は、農地のある農業委員会への届出が義務化されます。
- 相続しても耕作できない場合等には、農業委員会での貸借のあっせんを受けられます。

※新たな農地制度について、詳しくは農業委員会へお尋ねください。また、町のホームページにも公表しています。

別海町賃借料情報

平成21年4月から11月までに締結(公告)された農地法及び農業経営基盤強化促進法による賃貸借における賃借料水準(1ha当たり)は、以下のとおりとなっております。

(牧草畑)

(1ha当たり)

| 地域区分 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 | 備考 |
|------|---------|---------|---------|------|----|
| 別海 | 17,886円 | 38,000円 | 5,000円 | 10 | |
| 西春別 | 29,330円 | 41,000円 | 11,000円 | 29 | |
| 中春別 | 20,996円 | 30,000円 | 10,000円 | 10 | |
| 上春別 | 29,269円 | 35,000円 | 20,000円 | 7 | |

※地域区分は別海町農業委員会区域内各推進委員会区域とし、大成、本別地区は上春別に含まれています。

*農地法等の一部改正に伴い標準小作料制度が廃止されることとなりましたが、別海町農業委員会においては、これまで定めていた「小作料の上限額(41,000円/1ha当たり)」を今後も地域が遵守すべき賃借料と位置付け、農地流動化事業に取り組んでまいります。また、経済事情の変動、その他農業経営を取り巻く状況をふまえ、必要に応じその上限額を見直すこととしております。

問合せ／農業委員会(内線1811)

宝くじの助成金で太鼓を整備しました



中西別地区連合会では、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により太鼓を整備しました。この事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

今回整備された太鼓は、お祭や各種行事で、子どもから大人まで幅広い世代に利用されることで、地域住民の交流がより深まり、中西別地区連合会の一層の発展に寄与することが期待されます。

消防署から

住宅用火災警報器 設置率調査結果のお知らせ



住宅用火災警報器は、平成23年の6月までにすべての住宅（共同住宅等含む）に設置が義務付けられています。

義務化まで残り2年を切り、別海消防署・消防団では住宅用火災警報器の設置状況把握並びに普及促進のため、春から夏にかけて別海町内の一般住宅を対象に聞き取り調査を実施しました。

調査の結果、多くのご家庭で住宅用火災警報器について認識されているようでしたが設置には至っておらず、設置率は予想を大きく下回る結果となりました。

別海町内でも住宅用火災警報器設置により大事に至らなかったケースも数件発生しており、全国、全道各地からも同様のケースが数多く寄せられています。義務化まで約1年半ありますが「まだ1年以上ある！」ではなく「明日に備え！」で、ご家族の安全のため早期設置をお願いします。

住宅用火災警報器設置率

（一般住宅対象） H21.9.1現在

| 調査地区名 | 設置率 |
|----------------|--------|
| 別海・中西別・上風連 | 25.04% |
| 本別海・走古丹 | 14.29% |
| 尾岱沼・床丹 | 30.12% |
| 中春別・美原・豊原 | 15.70% |
| 上春別 | 18.69% |
| 西春別 | 20.24% |
| 西春別駅前・大成・本別・泉川 | 10.50% |

注) 設置率(地区名)は、消防団(分団)管轄区域を元に算出したもの。

町民課から

◇し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ◇

2月のくみ取り地区は中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。2月にくみ取りが必要な方は1月20日までにお申込みください。

すぐに汲んでほしいなどの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷惑をかけることとなります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。

ご協力をおねがいします

冬期間はくみ取り口付近に雪が積もるなどしてくみ取りが行えない場合があります。雪が降った時にはくみ取り口付近も雪かきをしていただくなどご協力をおねがいします。

問合せ/町民生活担当(内線1212・1213)

訂正とお詫び

広報12月号で掲載しました記事に誤りがありましたので、下記のとおり訂正してお詫びいたします。

2ページ「私たちの町の財政状況」

I 平成20年度 一般会計決算状況についての本文4行目

誤) 前年度と比較して1千9,864万円 → 正) 前年度と比較して1億9,864万円

3ページ「私たちの町の財政状況」健全化判断比率の説明 3行目

誤) 連結実質赤字比率 一% (黒字28.75%) → 正) (黒字30.23%)

21ページ「年末年始の休館日」 図書館 誤) 12月31日～1月5日 → 正) 12月30日～1月6日

郷土資料館 誤) 12月31日～1月5日 → 正) 12月29日～1月6日

加賀家文書館 誤) 12月31日～1月5日 → 正) 12月29日～1月6日



災害時における町からの情報について

町では、災害時の避難勧告や避難指示の情報伝達については、防災無線や広報車、報道機関を活用し住民の皆さんへお知らせすることとしておりますが、この度、北海道防災対策支援システムについても、情報伝達的手段として活用することといたしました。

このシステムは、個人の携帯電話を登録していただくことで、気象警報等の情報や町が発令する避難勧告・避難指示等の情報も携帯電話のメール機能を活用してお知らせできるシステムです。

登録は、無料で携帯電話から行えますので、ぜひ登録をお願いいたします。

- 携帯電話URL <http://www.bousai-hokkaido.jp/mobile/>
- パソコンURL <http://www2.bousai-hokkaido.jp/pc/>
au、DoCoMo、SoftBankの公式メニューからもアクセスできます。



問合せ／北海道 総務部 危機対策局 防災消防課
または防災・交通担当（内線2116・2117）



地域安全ニュース

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

交通事故に注意

冬期間は路面状態の変化などにより、交通事故の多発が懸念されます。運転の際は、スピードの出しすぎに十分気をつけることとともに、

- 同乗者を含むシートベルト着用
- 車及び歩行者に対する安全確認（左右・巻き込みなどの確認も）
- デイルイトの励行
- 窓ガラスやミラー等の氷・雪をしっかりと落とす

を実施しましょう。また、散歩などに出かける際は、道路横断時の左右確認。夜間外出時には、明るい色の服装、夜行反射材などを使用するなどして、自分の存在を目立たせ、交通事故にあわないように心掛けましょう。

飲酒運転は犯罪

1月は、何かとお酒を飲む機会が多い時期です。そのため、車を運転する場合は、お酒を進められても、絶対に断りましょう。また、運転者にお酒を進められた方にも責任が問われますので、絶対にやめましょう。飲んだら乗るな！飲むなら乗るな！飲酒運転は犯罪です！

【1月更新時講習予定日（優良）】 1月13日(水) 13:30～ 別海町交流館「ぷらと」

★受講の注意点～受講前に必ず中標津警察署で免許更新の手続きをしてください。手続きをしていない場合は受講できませんのでご注意願います。

《後部座席の同乗者にもシートベルトの着用を！》

国民年金

年金に関する街角の声

Q 先日、社会保険事務所で国民年金の加入期間と年金受給の見込み額について相談したところ、過去に加入していなかった期間があり、満額の老齢基礎年金を受給できないと言われました。老後に備えて少しでも多くの年金をもらいたいのですが、その期間を納め直して年金を増額することはできますか？また、その他に年金額を増額する方法はありますか？収入があるうち過去の保険料を納入して、老後に備えたいのですが？

A 国民年金制度は原則として20歳から60歳までの40年間の加入・納付状況によって、年金額が決定されます。保険料免除期間がある場合や、国民年金に加入していない期間などがあるなど満額の年金を受け取ることができない方がご本人の申出により、任意で国民年金に加入し、年金額を増額することができます。

加入ができるのは、次の①から③までのすべての条件を満たす方です。

- ①日本国内に居住する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480ヶ月未満の方

※納付できる月数は最大で60ヶ月（5年間）です。60ヶ月納付した場合年額で99,000円増額します。（増額する年金額は平成21年度の計算で受給できる最大の基礎年金額から算出しています。）

※保険料の月額、14,660円（平成21年度額）で、納付については原則口座振替によることとなっています。

その他に、年金額を増額する方法としては、申出により国民年金保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せ納付することができます。

付加保険料を納付した場合、老齢基礎年金に付加年金（1ヶ月につき200円）が上乗せされます。任意加入・付加保険料のお問い合わせおよび申し込み等は役場の国民年金担当窓口・支所、年金事務所（旧社会保険事務所）で行ってください。

国民年金保険料の納付は、安心・便利・確実な口座振替・自動振込みで！ 問合せ／町民課戸籍年金担当（内線1225）

社会保険事務相談所開設

1/12(火) 13:00～17:00

1/13(水) 9:00～11:30

2/9(水) 13:00～17:00

2/10(木) 9:00～11:30

中標津町役場会議室

教育委員会では、別海町奨学資金貸付条例に基づき平成22年度の奨学生を募集しています。

- 資格要件／別海町の町民で、経済的な理由により就学が困難な方で、次の学校へ在学または合格した方
 - ・医科大学、教員養成大学、看護学校、看護師養成所、特殊な技能教育または専門教育で適当と認められる学校
 - ・前記以外の大学等で適当と認められる学校（学校教育法に規定する専門学校を含む）
- 必要書類等／奨学資金貸付申請書、家庭状況調査書、在学している高等学校長または現に在学する学校長の推薦書、合格通知書の写しまたは在学証明書のほか、必要な書類がありますので下記まで問合せ願います。
- 貸付額／月額2万円または3万円
- 申込期限／3月23日（火）

申込み・問合せ／教育委員会学務課学校教育担当（内線3611）

就学指定校の変更手続き

就学すべき小・中学校は、「別海町小中学校通学区域規則」により定められておりますが、指定された小・中学校以外の小・中学校への通学を希望する場合の手続きを定めた「別海町立学校の就学指定の変更に関する取扱要綱」を制定しております。通学の利便性・転居・部活動・いじめ・不登校・保護者の事情等の各種事情により指定校以外の小・中学校への通学を希望される場合は、教育委員会へ申し出願います。

申込み・問合せ／学務課学校教育担当（内線3611）

新型インフルエンザワクチン接種の予約を受付けています。

- 1 接種の予約は、町立別海病院及び西春別駅前診療所、尾岱沼診療所において診療時間内で電話又は来院時に受付します。
- 2 対象者は以下のとおりですが、国が示す優先接種対象者に該当し接種を希望する方となります。
 - ①妊婦 ②基礎疾患を有する方 ③1才から就学前の幼児 ④小学校低学年
 - ⑤1才未満児の保護者と接種をうけられない③と④の保護者
 - ⑥小学校高学年 ⑦中学生 ⑧高校生 ⑨高齢者
- 3 接種費用は1回目3,600円 2回目2,550円(ただし、1回目の接種をした医療機関と違う場合は3,600円)
- 4 接種日時はワクチンが確保され次第、予約者に接種の日時をお知らせします。

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成申請受付中

町では低所得者世帯の方の費用軽減のため、ワクチン接種費用の助成を行っております。ワクチン接種を希望される方は申請書兼同意書を提出してください。なお、ワクチン接種を希望される方は直接医療機関に予約が必要です。

- 1 対象要件／国が定めた優先接種対象者で生活保護世帯および市町村民税非課税世帯
- 2 受付期間／平成22年2月26日(金)まで
- 3 提出および問合せ／町民保健センター 電話 75-0359

別海町地域 No.38 包括支援センター から

介護が必要になる主な原因は…

高齢者の死亡原因としては「脳血管疾患」「心疾患」「悪性新生物」などが主な原因として知られていますが、介護が必要になる原因はご存知でしょうか？別海町では要介護になる主な原因として『脳梗塞』や『認知症』が上位にありますが、それに次いで多いのが『転倒による骨折』です。

この転倒の主な原因は『加齢による足腰の衰え』です。

筋力低下のチェックをしてみましょう。下のチェックリストで「1」が三つ以上になったら要注意です。

| 質 問 | はい | いいえ |
|--------------------------------|----|-----|
| ・階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか？ | 0 | 1 |
| ・椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか？ | 0 | 1 |
| ・15分位続けて歩いていられますか？ | 0 | 1 |
| ・この1年間に転んだことがありますか？ | 1 | 0 |
| ・転倒に対する不安は大きいですか？ | 1 | 0 |



歳を取っても適度な運動を続けられれば、身体の機能の維持・改善を行う事は可能です。

転倒予防は介護予防に繋がります。「足腰が弱くなって次第に歩けなくなるのは、歳をとれば仕方の無いこと」と諦めずに、散歩など、できる範囲で体を動かす機会を作ってみてはいかがでしょうか？

問合せ／地域包括支援センター(79-5500)

図書館の実践

乳幼児期から「読み聞かせ」を通じて読書習慣を身につける

別海町生涯教育研究所所員 吉田 美奈子



図書館では、乳幼児期から「読み聞かせ」を通して読書の楽しさを知り、幼少期から読書習慣を身につけてもらいたいと、別海地区で開催される乳幼児相談（保健センター主催）で、9か月の親子を対象に読書案内を実施しています。

読書案内を通して、乳児期から絵本を読み聞かせすることの大切さや、「読み聞かせ」を通して育まれる親子のコミュニケーションの大切さなどをお話しています。

また、乳幼児期におすすめの絵本の紹介や、図書館の利用案内、週2回開催しているお話会の案内などをしながら、直接赤ちゃんに絵本の読み聞かせをしています。

初めて絵本を体験する赤ちゃんでも、笑ったり、真剣に見入ったり、喜んだり、様々な表情を見せてくれます。赤ちゃんの喜ぶ顔を見たお母さんも笑顔になり、笑顔があふれるひとときとなっています。



読書案内後、「読み聞かせをしたら子どもが大変喜んだ」、「初めてお父さんが読み聞かせしたとき子どもが大喜びし、お父さんの方が読み聞かせに夢中になっている」など、図書館で実践談を話してくれるお母さんもいます。

「赤ちゃんに絵本を読むのはまだ早いのでは?」「読んで理解できるの?」と思われるかもしれませんが、確かに、赤ちゃんは字を読むことができませんが、お父さんやお母さんのぬくもりを耳と肌で感じながら読んでもらうことは大好きです。また、そのような体験が、成長する子どもの心の安定感や発達を促し、豊かな「ことば」や「こころ」を育てることにつながります。反対に、テレビなどの流動刺激は子どもの言語能力を低下させる一因であるといわれています。通常、テレビの幼児向け番組は、4歳前後を対象にしている内容が多く、乳児向けではないものが多いといわれています。

日々、仕事や子育てで忙しいお父さん・お母さんですが、1日1回「テレビを止めて外遊び」のあと、親子で本の世界を楽しんでほしいと思います。

早寝、早起き、朝ごはん テレビを止めて外遊び! (読書も可!)

スポーツセンター
だより
〒75-2882・FAX75-0418
メール sports@betsukai.jp
「スポーツ@BETSUKAI」ブログ
<http://www.betsukai.net/blog/sports/>

参加者募集!

冬の体力づくり&心のリフレッシュに!
『エンジョイ☆歩くスキー教室part 1』
メ切:1月22日(金)

☆楽しいイベントやプチ遠征という「目標」もご用意して、皆さんの参加をお待ちしています。(レンタルスキーあります)

- 【日 時】 1月26日(火)・27日(水)・2月3日(水) 13:30~15:30
【集合場所】 町民体育館・会議室 【持ち物】 歩くスキー用具一式、手袋、帽子、サングラス
【その他】 イベント/2月7日(日) 歩くスキーフェスティバルinふゆとびあ
プチ遠征/2月26日(金) 雄大な雄阿寒岳をバックに、阿寒湖畔を歩きます。

参加者募集!

春から1年生になるお友達のための
『平成22年度小学校入学者対象
2010ルーキースケート教室』
メ切:1月29日(金)

☆小学校に入る準備をしましょう! 寒さに負けないで外遊びを楽しめる、強い体と気持ちを育てます。

3つの会場で開講します。参加しやすいコースに参加してくださいね。

【内容】 歩行&滑走~技術練習まで全コース2回
※段階に応じた指導をします。

【コース別開講日&会場】

| | | |
|-------------------------|----------------|-------------|
| 西春別地区コース/西春別駅前スケートリンク | 2月4日(木)・5日(金) | 15:00~15:50 |
| 尾岱沼地区コース/尾岱沼スケートリンク | 2月3日(水)・4日(木) | 15:00~15:50 |
| 別海地区・昼コース/別海町営スケートリンク | 2月8日(月)・10日(水) | 15:00~15:50 |
| 別海地区・ナイトコース/別海町営スケートリンク | 2月8日(月)・10日(水) | 18:00~18:40 |

【持ち物】 スケート靴(大きすぎないサイズを選んでください)・手袋・帽子・防寒着など

12月24日から始まった『2009-2010チャレンジ・ザ・スケート教室』の1月開催日は下記のとおりです
1月14日・20日・25日・28日

■スケート大会■

教室参加者で、大会出場希望者は、後日とりまとめをします。

*別海ロータリー杯(1月23日) *町民スケート大会(1月24日)



東雲からの贈り物

11月7日に開催された第50回古本市（主催／読書サークル東雲）の収益金で、大型絵本を含む新刊42冊が寄贈されました。貸出ししていますので、ぜひご利用ください。

☆寄贈図書の一部をご紹介します



* <大型絵本>バルボンさんのおでかけ（とよたかずひこ 作／アリス館）

* <大型絵本>おじいちゃんのごらくごらく

（西本鶏介 作・長谷川義史 絵／鈴木出版）

* 江戸のなぞ絵（岩崎均史 著／汐文社）

* グリム姉妹の事件簿（マイケル・バックリー 著／東京創元社）

* であえてほんとうによかった（宮西達也 作／ポプラ社）

東雲の皆さん、古本市にご協力くださいました皆さん、ありがとうございました。



ふくろうおばさんからの贈り物

町内在住の『ふくろうおばさん』から「となりのためき」（せなけいこ 作／すすき出版）の大型絵本および絵本が寄贈されました。

絵本は貸出ししていますので、ぜひご利用ください。ふくろうおばさん、ありがとうございました。

たのしいお話の時間

と き／1月20・27日 午後3時～
 ところ／図書館「お話のコーナー」
 協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

* 0歳から参加できます。どんぐりの皆さんが絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

小さい子のお話の時間

と き／1月15・22・29日 午前11時～11時15分
 ところ／図書館「お話のコーナー」
 対 象／0歳～3歳程度

* 図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

【休館日のお知らせ】1月の休館日は1～6(年始)、11、12、18、25、28日です。

1月7日(木)から開館します。通常開館(午前10時～午後6時)です。本年も、皆様のご利用をお待ちしています。



ふるさと講座・自然系

「秋の渡り鳥観察会」が開催されました。

11月21日(土) ふるさと講座・自然系「秋の渡り鳥観察会」を風蓮湖で開催しました。講師は上西春別中学校の藤井薫先生です。車中では、この時期観察できる野鳥のお話、現地では走古丹地区の自然環境の様子やここで数多く見られるユキホオジロの生態などを詳しく説明していただきました。残念ながらユキホオジロは観察できませんでしたが、ハシビロガモ・マガモ・コオリガモ・クロガモ・ウミウ・コクガン・オオハクチョウなどの水鳥、オジロワシ・オオワシ・トビなどの猛禽類のほかタンチョウなども見ることが出来ました。特にオオワシやオジロワシの雄大な姿に参加者の目は釘付けでした。



郷土資料館
 ウィンタースクールのお知らせ!

冬を楽しむ!
 昔の遊びと
 自然観察

●第1回目 と き 平成22年1月10日(日) 午前10時～12時
 ところ 別海町郷土資料館

内 容 昔の遊び「凧づくりに挑戦しよう」

●第2回目 と き 平成22年1月12日(火) 午前10時～12時

ところ 別海町郷土資料館・風蓮湖

内 容 自然観察

「冬の王者 オジロワシ・オオワシを見よう」

●対象者及び募集人員 小学生以上 先着15名

平成22年1月7日(木)から受付開始

1月の休館日 1～6日・12日・17日・18日・26日・31日

法人道民税・事業税の申告は便利な電子申請で！

eLTAX（エルタックス）
 地方税の電子申告）は、インターネットで自宅やオフィスから申告ができるほかに、たくさんの特典がありますのでご利用ください。
 電子申告手続きの詳しい情報については次のホームページをご覧ください。

- eLTAXホームページ
<http://www.eltax.jp/>
- 北海道総務部財政局税務課ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/dshinkoku/index.htm>
 問合せ／根室支庁税務課課税係0153(24)5479
 (直通)

確定申告が始まります

平成21年分の所得税の確定申告の受付が2月16日(火)から始まります。(還付申告は、1月から受け付けています。)
 所得税の確定申告の受付は3月15日(月)、消費税及び地方消費税の確定申告の受付は3月31日(水)までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に各自で作成し、お早めに提出してください。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

詳しくは、根室税務署までお尋ねください。

問合せ／根室税務署TEL0153(23)3261(代表)

年末調整等関係書類の提出は忘れずに

平成21年分の給与所得の源泉徴収票や給与支払報告書等の関係書類の提出期限は2月1日(月)です。

なお、給与支払報告書及び同総括表の提出先については、「お住まいの市役所・町役場」となり、法定調書及びその合計表の提出先は、「税務署」となります。

問合せ／根室税務署TEL0153(23)3261(代表)

還付申告等受付会場及び日程のお知らせ

根室税務署のほか、左記のとおり還付申告等の受付会場を開設します。

*前年、パソコンを利用して申告された方で、「お知らせハガキ」が届いている方は、そのハガキも持参してください。

| 期間 | 時間 | 会場 | 申告受付の主な対象者等 |
|--------------------|---------------------------|------------------------|--------------------------------|
| 2月3日(水) 2月4日(木) | 9:00~12:00 13:00~16:00 | 中標津町役場 1階 101会議室 | 給与所得者 年金受給者 譲渡所得者 贈与税 |
| 2月5日(金) | 9:00~12:00 13:00~15:00 | | |

全道共通人権相談ダイヤル「みんなの人権110番」

釧路地方法務局・釧路人権擁護委員連合会では、12月1日(火)から全道共通人権相談ダイヤルである「みんなの人権110番」を開設しました。

この電話番号は、発信地域の最寄りの法務局につながり、法務局職員又は人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

全道共通人権相談ダイヤル「みんなの人権110番」
 TEL0570(003)110
 (ナビダイヤル ゼロゼロみんなの110番)



地域情報カレンダー
 (12月18日現在)

| 日 | 曜日 | イベント内容 |
|-----|----|--|
| 1/1 | 祝 | 初日の出ツアー 野付半島ネイチャーセンター 6:00~8:00 |
| 5 | 火 | 別海町消防団 出初式 消防庁舎駐車場 10:00~ 別海町新年交礼会 ウエディングプラザ 12:00~ |
| 7 | 木 | 別海町成人式 中央公民館 13:30~ |
| 13 | 水 | 優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ |
| 24 | 日 | 町民スケート大会 町営スケートリンク 9:00~ |

べつかい
歳時記

初暦めくれば流れ速きこと

阿部 容子

あらたまった正月気分も束の間。過ぎてゆく一日一日の
なんと早いことか。
〈元日や今年もあるぞ大晦日〉という句がある。
凡人は忘れがた。

今西 青峰

水道・下水道

凍結等でお困りの際には、次の指定店に連絡・相談してください。

| | |
|-------------|---------|
| 協和建設工業(株) | 75-2240 |
| 中島電器商会設備工部 | 75-2513 |
| 畠沢ほっけん(株) | 75-2423 |
| (株)ほくえい | 75-3498 |
| (有)星山設備工業 | 75-3968 |
| (有)住友設備工業 | 77-2463 |
| (株)竹崎工業 | 77-2144 |
| 阪口水道 | 76-2977 |
| (株)高橋工業 | 76-2046 |
| 高和設備工業(株) | 73-2711 |
| (水道のみ) | |
| 三和設備工業(株) | 72-1548 |
| 豊明神馬建設工業(株) | 73-5693 |
| (有)細谷設備 | 78-2626 |

ほくでん停電情報サービスののお知らせ

停電発生時に専用フリーダイヤルへお掛けいただきますと、無料で現在の停電地域などの情報を音声メッセージでお知らせしています。

専用フリーダイヤル
0120(547)121
(24時間対応)

問合せ／北海道電力(株)釧路支店
お客さまセンター
TEL0154(23)1112

平成21年度 臨時種畜検査のお知らせ

牛及び馬の臨時種畜検査が下記日程で行われます。
希望される方は、下記までお問い合わせください。

- 申込み期限 平成22年1月19日(火)
- 検査実施日 平成22年2月16日(火)
- 申込み・問合せ 農政課酪農畜産担当 (内線1416) FAX75-2497

人の動き

平成21年11月30日現在 ()は前月比

人口 / 16,212 (- 21)

男 / 8,075 (- 14)

女 / 8,137 (- 7)

世帯数 / 6,256 (- 7)

外国人 / 164 (+ 2)

出生 20 死亡 17 転入 24 転出 46

その他 0

交通事故発生状況

()は平成21年1月からの累計

- 発生 1件 (15)
- 死者 0人 (1)
- 負傷者 3人 (27)

火災と救急

()は平成21年1月からの累計

- 火災 0件 (17) [死者 0件 (0)]
- 救急 39件 (457)
- 救助 0件 (14)
- ドクターヘリ搬送 3件 (7)

救命講習会について

消防署では心肺蘇生法を初め、AEDの取扱いや止血法など住民の方々が行える救命処置について、講習会を行っています。希望される場合は消防署までご連絡ください。
問合せ／75-0366 救急係

お誕生・ご結婚

11月30日 届出分まで

お誕生おめでとう

| 氏名 | 保護者 | 住所 |
|------------------|------|---------|
| 高橋 魁斗 (かいと) ちゃん | 男 祐哉 | (別海) |
| 穴吹理依菜 (りいな) ちゃん | 女 威 | (別海) |
| 荒牧 晴永 (はると) ちゃん | 男 永吉 | (西春別) |
| 庄司 悠人 (ゆうと) ちゃん | 男 靖弘 | (西春別) |
| 佐藤 歩美 (あゆみ) ちゃん | 女 広太 | (上春別) |
| 渡辺 愛梨 (あいり) ちゃん | 女 敬丈 | (中西別) |
| 大木 優晴 (ゆうせい) ちゃん | 男 孝二 | (西春別駅前) |
| 伊原 大翔 (ひろと) ちゃん | 男 貴司 | (西春別駅前) |
| 阿部 美乃 (みの) ちゃん | 女 正信 | (西春別) |
| 安達 晴真 (はるま) ちゃん | 男 裕暁 | (尾岱沼) |
| 鈴木 善稀 (よしき) ちゃん | 男 唯明 | (泉川) |
| 梅原 昊大 (こうだい) ちゃん | 男 訓 | (別海) |
| 庄司 真緒 (まお) ちゃん | 女 敬幸 | (西春別) |
| 橋本 琉生 (るい) ちゃん | 男 明典 | (別海) |
| 石森 穂郁 (ほのか) ちゃん | 女 裕治 | (中春別) |
| 高橋 心乃 (ここの) ちゃん | 女 克彦 | (別海) |
| 井川 大瑚 (だいご) ちゃん | 男 仁 | (別海) |
| 菅原 一輝 (かずき) ちゃん | 男 宏昌 | (別海) |
| 倉澤一沙季 (いさき) ちゃん | 女 直充 | (本別海) |
| 山崎 朱音 (あかね) ちゃん | 女 元就 | (奥行) |

ご結婚おめでとう

| 氏名 | 住所 |
|---------------|-------|
| 加藤 祐介・高澤 真依さん | (別海) |
| 上田 英登・五石 恵さん | (西春別) |
| 佐竹 将充・青山 久恵さん | (別海) |
| 吉田 惇・藤原まゆみさん | (別海) |
| 小湊 均・濱垣 郁子さん | (中春別) |
| 篠田 学・井口 明子さん | (中春別) |
| 山田 健太・塚田 知美さん | (別海) |
| 小野寺靖一・亀井 佐和さん | (別海) |

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



寄付 ありがとう ございました

- 特別養護老人ホーム清翠園 永野 敏子さん (中春別)



2010年世界農林業センサス (平成22年2月1日実施)

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に5年ごとに実施している大切な調査です。

農林業センサスには農林業の経営主に経営の現状をお聞きする「農林業経営体調査」と市区町村と農業集落の代表者など地域の実情に精通している方に農山村地域の現状をお聞きする「農山村地域調査」の2つの調査があります。

今回はこの2つの調査についてご説明します。

〔農林業経営体調査〕

どうやって調査するの？

農業や林業を行っている農家・林家や法人などを対象とした調査で、都道府県知事から任命された統計調査員が訪問し、調査対象となる条件を満たしているかお伺いします。

調査の対象となった場合は調査票をお渡しして、ご記入いただきます。

どんなことを調べるの？

- ・世帯員の構成と就業状況
- ・農地、山林の所有と利用状況
- ・農林産物の生産販売の状況
- ・農業・林業の労働力
- ・農作業受託の状況 などを調査します。



どんなことに利用されるの？

農林行政の企画・立案や中・長期的な国土利用計画や経済計画の策定、地方交付税の算出のための基礎資料として利用されます。

農林業センサス調査についてもっと知りたい方は農林業センサスホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>

〔農山村地域調査〕

どうやって調査するの？

市区町村や農業集落の地域の状況に精通している方を対象とし、市区町村へは郵送等、農業集落の精通者の方には地方農政局長等から任命された統計調査員がお伺いして調査を行います。



どんなことを調べるの？

- ・市区町村の総土地面積や森林面積
- ・市区町村の産地直売所の数
- ・農業集落内の耕地面積
- ・農業集落内の地域資源(農地、森林、水路等)の保全状況 などを調査します。

どんなことに利用されるの？

農林水産省が農林業の振興や農山村の活性化のために行っているさまざまな施策の策定や推進の基礎資料として利用されます。

プライバシーの保護について

調査は統計法に基づく基幹統計調査として実施します。

この法律では調査内容を統計以外の目的に使用することが強く禁じられていますので、調査結果が税金の徴収等に使われるようなことは一切ありません。

また調査員にも守秘義務がありますので、調査で知り得た情報が他人に漏れることはありませんし、調査票についても紛失・盗難に遭わないよう厳重に管理されます。

**農林業の現状を知り、未来へつなげるための大切な調査です。
ご協力をお願いします。**

町の保健室

北海道小児救急電話相談事業について

道では、月曜日～土曜日の午後7時から午後11時まで、小児救急電話相談事業を行っております。

【小児救急電話相談事業】

夜間における子どもの急な病気やけが、あるいは誤飲等の事故などの際に、専任の看護師や小児科医師が保護者等からの相談に対し、電話により助言を行っています。



小児救急
電話相談
のご案内



子供が熱を出して、下痢をしています…



子供の咳が止まらなくて…



子供が誤って洗剤を飲んでしまった…

など、小児救急に関する相談を受け付けています。

電話番号

011-232-1599

(プッシュ回線の固定電話及び携帯電話からは短縮ダイヤル「#8000番」も利用できます。)

相談実施日時

月曜日～土曜日までの
午後7時から午後11時まで
(祝日及び年末年始は
(12/29～1/3)は除きます。)

ご利用にあたっての注意事項

医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話による家庭での一般的な対処などに関する助言、アドバイスをを行うものです。
緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

保健センターからの

お知らせ

1・2月の 母子保健 業務予定



| 月 | 日 | 曜日 | 予定内容 | 場 所 | 時 間 |
|----|----|-------|------------|------------------------|------------------------|
| 1月 | 8 | 金 | 乳 幼 児 相 談 | 西春別ふれあいセンター | 10:00-11:20 |
| | 13 | 水 | 乳 幼 児 相 談 | 町民保健センター | 9:15-11:20/13:00-15:00 |
| | 14 | 木 | 1歳6か月児健診 | 町民保健センター | 9:15~ 9:45(受付) |
| | | | 3歳児健診 | 町民保健センター | 13:00~13:30(受付) |
| | 15 | 金 | 離乳食教室 | 町民保健センター | 10:30-12:00 |
| | 19 | 火 | 4か月児健診 | 町民保健センター | 12:45-13:00(受付) |
| | 21 | 木 | 1歳3か月歯磨き教室 | 町民保健センター | 10:00-11:30 |
| | 26 | 火 | 4か月児健診 | 町民保健センター | 12:45-13:00(受付) |
| 29 | 金 | フッ素塗布 | 町民保健センター | 9:30-11:30/13:00-15:30 | |
| 2月 | 2 | 火 | 乳 幼 児 相 談 | 西春別ふれあいセンター | 10:00-11:20 |
| | 3 | 水 | 乳 幼 児 相 談 | 町民保健センター | 9:15-11:20/13:00-15:00 |
| | 4 | 木 | 1歳6か月児健診 | 町民保健センター | 9:15-9:45(受付) |
| | | | 3歳児健診 | 町民保健センター | 13:00~13:30(受付) |
| | 5 | 金 | 乳 幼 児 相 談 | 尾岱沼地域センター | 10:00-11:20 |

- ◆ 1月の4か月児健診対象者 平成21年9月生まれのお子さん
- ◆ 1月の3歳児健診対象者 平成18年12月生まれのお子さん

- ◆ 1月の1歳6か月児健診対象者 平成20年6月生まれのお子さん
- ◆ 1月のマタニティクラス対象者 平成22年4月~5月出産予定の方

元気未来っ子 1歳6か月児健診

12月3日 町民保健センターで撮影 ()内は保護者名
※承諾された方のみ掲載しています。



井上 夏くん(保)



中澤 瑞樹くん(憲一)



福原 杏ちゃん(寛樹)



横山 真乃ちゃん(誠司)



大河原友梨ちゃん(達也)



渡部 優翔くん(倫也)



上野 優人くん(辰也)



佐藤 桃ちゃん(和美)



山口 颯斗くん(ひとみ)



加藤 直斗くん(博三)

1月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
 (午後)0:30 ~ 3:00
 診療開始(午前)9:00 ~
 (午後)1:30 ~

病院敷地内は
 全て禁煙です。



| 診療科目 | 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 備考 |
|--|------|-----|-----|---------------|---------------|----------------|---|
| 内科 院長 西村進 名誉院長 今村洋 内科医長 鈴木英雄 内科医長 宮西秀二 | 午前 | 今村 | 西村 | 今村 | 西村 鈴木 | 今村 | |
| | 午後 | 西村 | 鈴木 | 宮西 | 今村 | 宮西 | |
| | 夜間診療 | - | - | 今村 | - | - | 受付時間は17時15分~18時30分です。 診療開始は17時30分からです。 |
| 外科 副院長 曾ヶ端克哉 | 午前 | 曾ヶ端 | 曾ヶ端 | 出張医 (札幌医大) | 曾ヶ端 | 曾ヶ端 | |
| 産婦人科 副院長 山内修 医長 佐藤正樹 | 午前 | 佐藤 | 山内 | 佐藤 | 佐藤 | 山内 | ・午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。 |
| | 午後 | 山内 | - | - | - | 山内 又は 佐藤 | |
| 小児科 出張医 福村忍 | 午前 | 福村 | 福村 | 福村 | 福村 | 出張医 | 【木曜日の午後について】 ・一般診療は休診です。 ・予防接種の受付は午後1時30分からお願いたします。 |
| | 午後 | 福村 | 福村 | 福村 | 予防接種 乳幼児健診 | 出張医 | |
| 精神科・心療内科 医師 浮田充 | 午前 | - | 浮田 | - | 浮田 | - | ※原則予約制です。予約がない場合 お待ちいただくこともあります。 |
| | 午後 | - | 浮田 | - | 浮田 | - | |

●出張医による診療科

耳鼻いんこう科

12日(火) 午前/午後
 13日(水) 午前
 黒瀬 誠 医師
 (札幌医大)

25日(月) 午前/午後
 26日(火) 午前
 新谷 朋子 医師
 (札幌医大)

小児神経科

6日(水) 午後
 館 延忠 医師
 (札幌医大)

皮膚科

15日(金) 午前/午後
 肥田 時征 医師
 (札幌医大)

29日(金) 午前/午後
 遠藤 元宏 医師
 (札幌医大)

脳神経外科

29日(金) 午後
 高橋 義男 医師
 (とまこまい脳神経外科)

乳腺外来

15日(金) 午後 予約制です。
 西川 紀子 医師 電話予約受付時間
 (札幌医大) 午後1時30分から午後5時00分まで
 75-2311 外科外来まで

出張医による診療科は、天候・交通機関等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますので予めご了承願います。

お知らせ

年末年始(12月31日~1月5日)休診のため、年明けは町立別海病院・西春別駅前診療所・尾岱沼診療所ともに1月6日(水)から平常診療となります。

■募集

町立別海病院では、看護師、助産師を募集しております。詳細はホームページをご覧ください。
 アドレス <http://betsukai.jp/blog/bhp/>

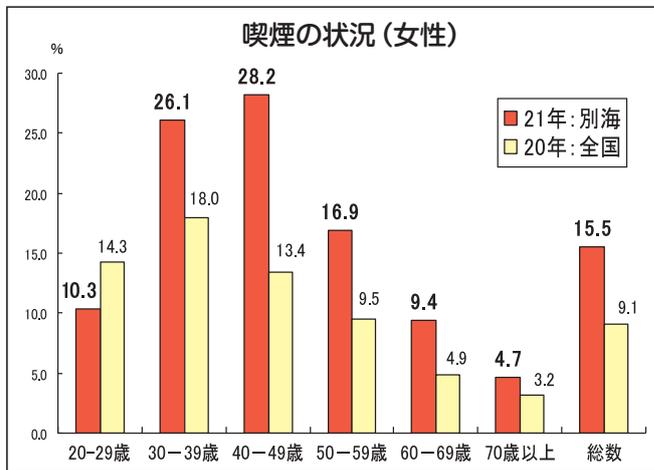
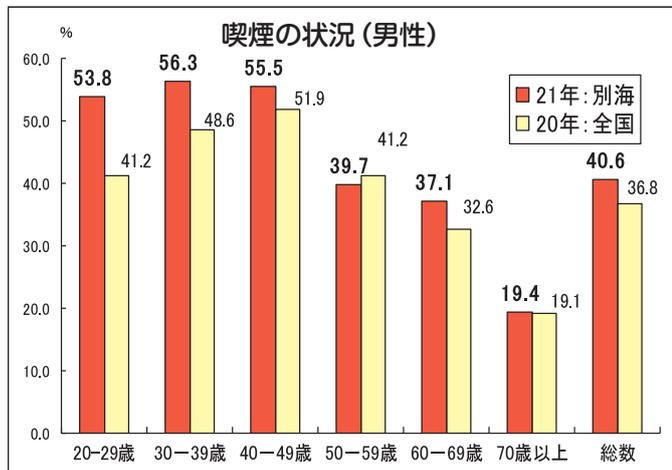


脱 特定健診のお部屋から

メタボリック

21年度の結果から別海町の傾向を分析!! Part3

今回は喫煙の状況をお知らせします



※別海データ:特定健診と若者健診を受けた人の喫煙状況です。全国データ:20年国民栄養調査

別海町はご覧のとおり、男女ともに喫煙率が高い町です。

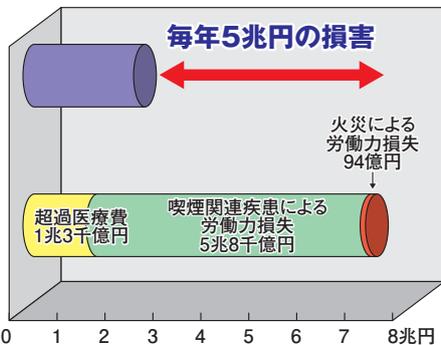
タバコの害は、血管が硬くなったり狭くなったりして起こる動脈硬化性疾患、がん、呼吸器疾患、歯周病、妊娠への影響など、全身に悪影響を与えることは良く知られています。…さて、吸っている人の問題だけなのでしょうか…。

タバコ税収と喫煙によるコスト

1999年度分資産

タバコ税収
2兆2,797億円

喫煙によるコスト
7兆1,540億円



※出典:医療経済研究機構「たばこ税増税の効果・影響等に関する調査研究報告書」

日本では、喫煙により年間11万3千人(肺がん5万5千人など)、更にその受動喫煙によって年間2～3万人が死亡していると推計されています。

WHOや世界銀行は、20世紀にはすでに1億人がタバコによって死亡し、21世紀中にはさらに10億人がタバコによって殺されると警告をしています。

タバコが予防可能な疾病や早死の最大の単一因子であることが明らかになっています。

医療経済研究機構の試算によると、タバコ税収2兆円に対して、喫煙による直接的な経済的損害は7兆円となり、毎年差し引き5兆円の経済損失がもたらされています(左の図)

…日本禁煙学会の声明から

タバコは依存性の高い化学物質です。一人でやめられないときは「禁煙外来で治療」という選択肢もあります。

(問合せ先)別海町民保健センター TEL75-0359

今月の納期
国民健康保険税 (7期)は
2月1日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

◆「特定健診のお部屋から」に記載されているように、たばこの身体への悪影響や増税など、何かと話題になることが多いですね。たばこは、吸う人自身へ悪影響がある上、その煙による受動喫煙でも有害であると言われていいます。日本は「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」に署名しています。この条約第8条とガイドラインでは、受動喫煙防止のため、公共の場、職場、レストラン、交通機関などでは完全に禁煙とする法律を日本が制定しなければなりません。そのタイムリミットは2010年2月。はたして間に合うのでしょうか?

町の施設でも全面禁煙・分煙等の措置を講じ、受動喫煙防止に努めています。こういった公共施設全てで全面禁煙になる日も近いのかもしれないですね。(KT)

ブランドコーヒー